

1 方針策定にあたって

本区では、平成27年3月に策定した「台東区長期総合計画」において、児童・生徒の放課後の居場所づくりを施策とし、「台東区次世代育成支援計画」や「台東区行政計画」等で放課後対策についての目標を定め、放課後に児童・生徒が安心して楽しく過ごせる居場所の確保を目指しています。

現在、共働き家庭等の増加により、仕事と子育ての両立を支援する環境を整備していくことが求められています。また、次代を担う子供達の育成において、全ての児童・生徒に対し多様な体験・活動を提供することも重要です。

子ども・子育て支援新制度では、放課後児童健全育成事業[※]の対象児童が小学校6年生までに拡大されました。また、文部科学省と厚生労働省は、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定しました。プランでは、放課後児童健全育成事業及び全児童を対象とした学習や体験活動を行う放課後子供教室の一体的または連携した実施などを掲げています。

※放課後児童健全育成事業とは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

国全体の目標

- ・全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進め、平成31年度末までに、放課後児童クラブ^{※1}について、約30万人分を新たに整備するとともに、全ての小学校区で、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に又は連携^{※2}して実施し、うち一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室について、1万か所以上で実施する事を目指す
- ・新たに放課後児童クラブ又は放課後子供教室を整備する場合には、学校施設を徹底的に活用する

※1 台東区では「こどもクラブ」の名称で実施しています。

※2 一体型：両事業を同一の小学校内等で実施し、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できるもの。
連携型：小学校外のこどもクラブ児童が、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できるもの。

本区の小学校・中学校・高等学校在学年齢人口(6～17歳)の増加や、こどもクラブ等の需要増加も見込まれます。そのため、児童の保護者に対し、仕事と子育ての両立を支援するとともに、次代を担う子供達の健全な育成ができるよう、共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童・生徒にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、放課後対策の総合的な方針を定めます。

■表1 今後10年間の台東区における6～17歳人口の推移

	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年
人口	13,301人	13,459人	13,616人	13,774人	13,931人	14,168人	14,405人	14,642人	14,878人	15,115人